

2017/4/26

68期 69期生のみなさんへ

給付型奨学金申込の期限について

本年度より創設された給付型奨学金（返還義務なし）の申込書類の提出締切は貸与型奨学金の締切と同じ6月14日（水）です。申込書類は5月中に学校まで取りにきてください。

申込資格は、次の①から③のいずれかに該当する場合は、

- ① 保護者両方の住民税所得割がゼロであること。
- ② 生活保護受給の場合
- ③ 社会的養護を必要とする方（児童養護施設や里親の養育を受けている場合）

なお、給付型奨学金の定員が1名ないし数名ですが上の③に該当する場合は定員の枠に含まれずに申込できます。

奨学金係